

学校法人日本女子大学 コンプライアンス推進に係る基本方針

2026年4月1日制定

この基本方針は、学校法人日本女子大学（以下「本法人」という。）の適正かつ公正な業務運営の確保及び社会的信頼の維持に資することを目的とし、コンプライアンスの推進を図るため、本法人の役員及び教職員等（以下「役職員等」という。）の行動指針となる基本的な考え方を示すものである。

コンプライアンスとは、役職員等が確固たる倫理観をもって本法人の業務を遂行し、建学の精神に則り業務を遂行するため、法令、本法人の諸規程及び教育研究固有の倫理その他の規範（以下「法令等」という。）を遵守することをいう。

1. 本法人の構成員として、その使命を自覚し、コンプライアンスの重要性を深く認識し、常に適正かつ公正に業務及び職務を遂行する。
2. コンプライアンスに違反する行為は行わない。また、コンプライアンスに違反する行為を指示、教唆、黙認しない。
3. 法令等の遵守のみならず、法令等に定めのない社会倫理や社会規範等についても常に意識して行動する。
4. 事業活動及び職務執行に関し、関係するすべての人にとって安全・安心な環境の維持に努める。
5. 教育機関として、社会からの要請、信頼に応えるよう努める。